

令和7年1月31日  
相模原市発表資料

## 第26回公文書館企画展 「郡役所令達書類の世界 - 相原村文書を中心に - 」開催！

「郡役所令達書類の世界 - 相原村文書を中心に - 」をテーマに、相模原市立公文書館第26回企画展を開催しますので、お知らせします。

### 1 開催期間

令和7年2月3日(月)～3月28日(金) 午前8時45分～午後5時

※休館日は土・日曜日、祝日です。展示解説を開催する土曜日は開館します。

※次のとおり公文書館職員による展示解説(公文書館トーク・トーク)を行います。

希望する方は直接会場へお越しください。

開催日時 令和7年2月15日(土)、3月15日(土)

いずれも午後2時～午後3時

### 2 開催場所

相模原市立公文書館 (緑区久保沢1丁目3番1号 城山総合事務所別館3階)

### 3 内容

明治から大正期にかけて、県の出先機関として「郡役所」という行政機関が存在しました。その郡役所から出された令達書が郡役所令達書類です。令達は、訓令と通達を合わせた言い方で、郡役所から町村役場(町村の成立以前は、戸長役場)に出された様々な種類の文書をまとめたものです。政府の公報である官報も令達書類の一種として扱われており、上溝町文書の中に、明治22年の大日本帝国憲法の発布の際の官報(号外)が残されていて、大判で菊の紋章入りの官報が配られていたことがわかります。特に相原村文書の中には明治14年から大正9年までの令達文書が30冊以上残されています。今回は、郡役所令達書類を中心として時代の流れを確認していきます。

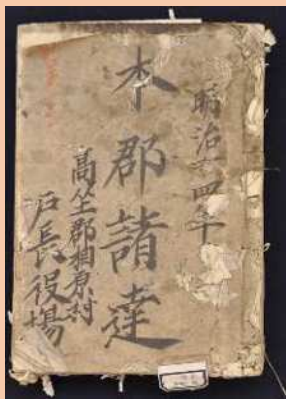
問い合わせ先  
直通電話 042-783-8053  
公文書館 井上 泰

## 相模原市立公文書館第26回企画展

# 郡役所令達書類の世界

・相原村文書を中心に・

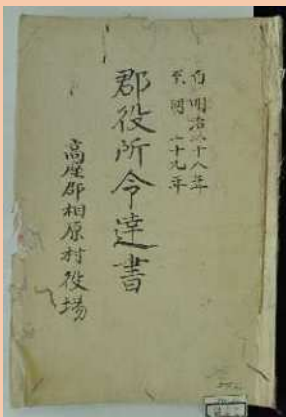
明治から大正期にかけて存在した県の出先機関「郡役所」、町村役場に  
に残された郡役所の令達書類を通じて、明治から大正の時代を読み  
解きます



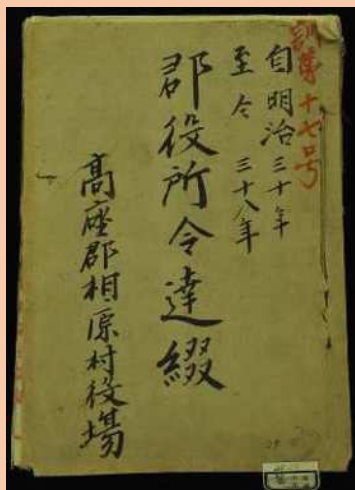
①



②



③



④

- ① 明治14年『本郡諸達』(相原村)
- ② 明治22年『官報号外大日本帝国憲法』(上溝町)
- ③ 明治28・29年『郡役所令達書』(相原村)
- ④ 明治30～38年『郡役所令達綴』(相原村)

### 開催期間・時間

令和7年 2月3日(月)～3月28日(金)

午前8時45分～午後5時

◇休館日／土・日曜日、祝日

なお、公文書館トーク・トーク(展示解説)の開催日は開館します。

◇公文書館トーク・トーク(展示解説)開催日／

令和7年2月15日(土)、3月15日(土) いずれも午後2時～3時

### 相模原市立公文書館

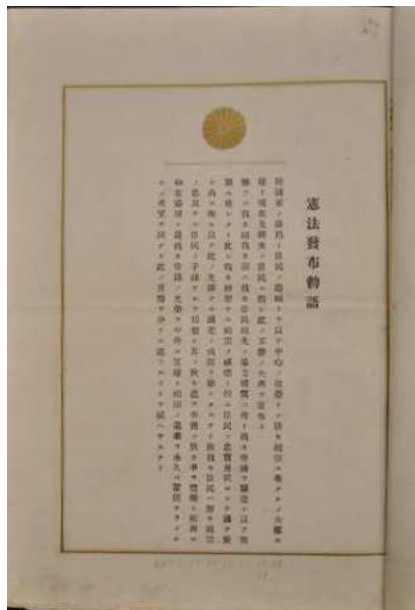
所在地 相模原市緑区久保沢1-3-1 / 電話042(783)8053

## 展示概要

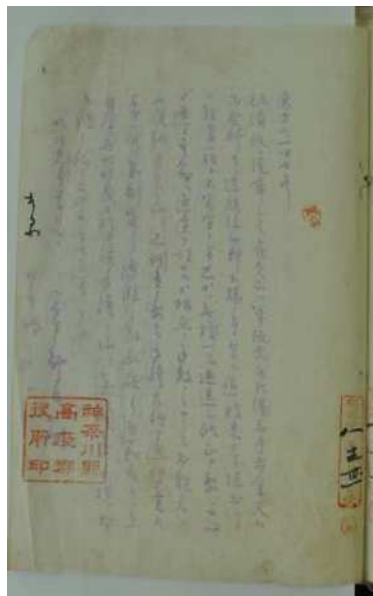
○ 県の出先機関として存在した「郡役所」、神奈川県内には当初1区（横浜区）と14の郡が置かれました（明治26年に多摩3郡が東京府に移管されたため、実質11郡）。

その郡役所から出された令達書が郡役所令達書類です。令達とは訓令と通達を合わせた呼び方で、郡役所から町村役場（町村成立以前は戸長役場）に出された様々な種類の文書をまとめた言い方です。政府の公報である「官報」も令達書類の一種として扱われている場合があり、上溝町文書の中に、明治22年の大日本帝国憲法の発布の際の官報（号外）が残されており、大判で菊の紋章入りの官報が配られていたことがわかります。

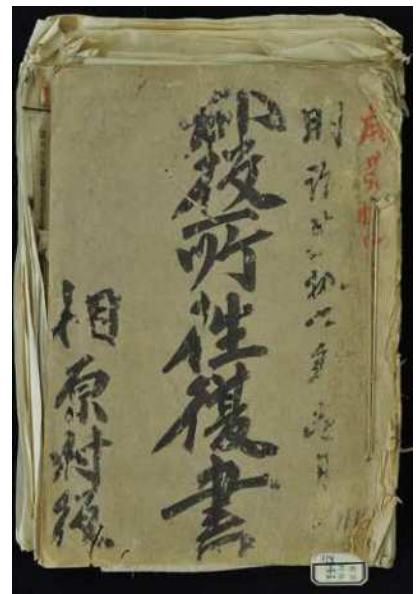
特に、相原村文書の中には、明治14年から大正9年までの令達文書が30冊以上残されています。今回は、郡役所令達書類を中心として、時代の流れを確認していきます。



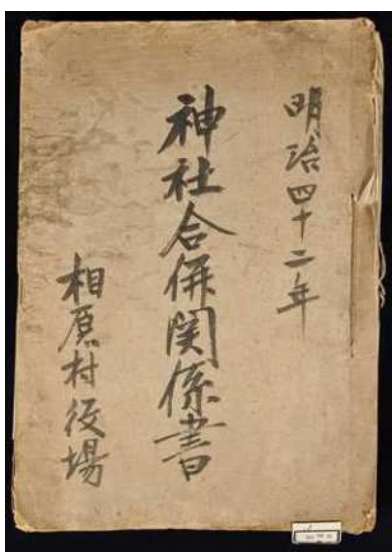
⑤



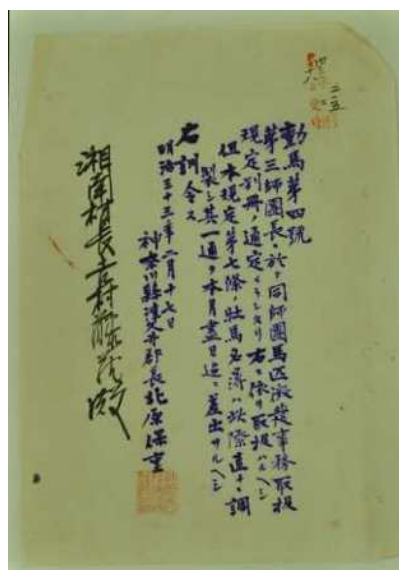
⑥



⑦



⑧



⑨

- ⑤ 憲法発布勅語（明治22年） 上溝町文書
- ⑥ 日清戦争従軍雇員・軍役夫に関する通達（明治28年12月）『郡役所往復書』所収
- ⑦ 郡役所往復書（明治27年）
- ⑧ 神社会併関係書（明治42年）：郡役所からの通達類が主な内容
- ⑨ 動馬第4号訓令（明治33年2月）湘南村文書「馬匹書類」の中に綴られていた郡長からの訓令